

IX 調査票
〔単純集計結果〕

平成 29 年度 高知県 県民世論調査 調査票

1. 県の基本政策について

高知県では、現在、県勢の浮揚を図り、将来に希望の持てる県づくりに向けて、5つの基本政策に基づいた取り組みを進めるとともに、それらの政策に横断的にかかわる3つの政策に取り組んでいます。

【5つの基本政策】

①経済の活性化

(産業振興計画による地産外商の強化、担い手の育成・確保や地域産業クラスターの形成等の拡大再生産策の強化など)

②日本一の健康長寿県づくり

(壮年期の死亡率の改善、地域地域で安心して住み続けられる県づくり、厳しい環境にある子どもたちへの支援など)

③教育の充実と子育て支援

(「チーム学校」の構築による知・徳・体のさらなる向上、地域との連携・協働など)

④南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

(地震発生直後の命を守る対策をはじめ、助かった命をつなぐための応急期の対策など)

⑤インフラの充実と有効活用

(県民の安全・安心につながる道路、河川、港湾などの整備、公共交通機関の維持確保など)

【5つの基本政策に横断的にかかわる3つの政策】

⑥中山間対策の充実・強化

(集落活動センターの普及・拡大、生活用品・移動手段の確保、鳥獣被害対策など)

⑦少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

(結婚、妊娠・出産、子育てなどのライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策、就職や起業に向けた支援など)

⑧文化芸術とスポーツの振興

(文化芸術の振興、競技力の向上、生涯スポーツの推進、スポーツツーリズムの振興など)

県の進めている8つの基本的な政策について、以下それぞれお伺いします。

問1 「経済の活性化」について、第3期高知県産業振興計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	農林漁業の生産地の強化	619	38.5%
2	加工食品や機械などのものづくり産業の振興	267	16.6%
3	防災関連産業、コンテンツ関連産業、IoT関連産業などの新たな産業の創出	247	15.4%
4	観光の振興	561	34.9%
5	県産品等の県外・海外での販売促進支援	297	18.5%
6	産業の担い手の育成・確保	695	43.2%
7	県外からの移住の促進	267	16.6%
8	第一次産業などを核とした産業集積(地域産業クラスター※)	418	26.0%
9	起業や新たな事業展開を志す方への支援	237	14.7%
10	企業の誘致	408	25.4%
11	地域の商店街等の活性化	498	31.0%
12	その他	21	1.3%
	無回答	7	0.4%

※ 地域産業クラスター：地域に根差した第一次産業などを核として、その周りに、例えば、加工場や、直販所、レストランなどの関連施設を集積させることにより、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に数多く生み出す取り組み。

問2 「日本一の健康長寿県づくり」について、第3期日本一の健康長寿県構想に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	がん対策や脳血管疾患・心臓病・糖尿病などの血管病対策	493	30.7%
2	生涯にわたる健康的な生活習慣の定着	549	34.1%
3	医師等の地域偏在の是正	436	27.1%
4	在宅医療・介護の推進	423	26.3%
5	救急医療体制の強化	285	17.7%
6	高齢者がいつまでも元気に暮らせる地域づくり※	581	36.1%
7	障害のある方の自立を促し、安心して生活のできる地域づくり	204	12.7%
8	厳しい環境にある子どもたちへの支援	406	25.2%
9	少子化対策の推進	610	37.9%
10	介護などのサービス提供を担う人材の安定確保	526	32.7%
11	その他	24	1.5%
	無回答	4	0.2%

※ 介護予防や生活支援サービスの充実・強化など、高齢者がいつまでも元気に安心して日々を暮らせる対策。

問3 「教育の充実と子育て支援」について、教育等の振興に関する施策の大綱に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。
(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	学力向上に向けた学校の組織力の強化※ ¹	701	43.6%
2	道徳教育の推進	436	27.1%
3	運動能力の向上、運動習慣の確立	320	19.9%
4	社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の推進	458	28.5%
5	発達障害など特別な支援を必要とする子どもへの指導・支援の充実	308	19.2%
6	貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切るための支援の充実※ ²	517	32.2%
7	いじめや暴力行為、不登校などへの対策の充実	668	41.5%
8	地域の方々との連携・協働による学習やスポーツ活動などの推進	373	23.2%
9	就学前の教育・保育の充実	333	20.7%
10	生涯にわたって学び続けられる環境づくりの推進	323	20.1%
11	その他	19	1.2%
	無回答	7	0.4%

※¹ 教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上などを図る。

※² 家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況であることから、保護者の子育て力の向上や放課後等における学習の場の充実などを図る。

問4 「南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化」について、第3期南海トラフ地震対策行動計画に基づき、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。
(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	住宅の耐震化の強化	487	30.3%
2	津波からの避難場所や避難路の整備	633	39.4%
3	体育館などの避難所の確保や運営体制の充実	333	20.7%
4	支援物資が避難所に確実に届く体制づくり	780	48.5%
5	前方展開型による医療救護体制の推進※	288	17.9%
6	防災教育の強化	270	16.8%
7	高齢者や障害者などの要配慮者の方々を地域で支え合う仕組みづくり	335	20.8%
8	地震火災・津波火災対策の推進	153	9.5%
9	津波や浸水による被害を防ぐ防潮堤などのハード整備	286	17.8%
10	地震を予知・観測・伝達する体制の強化	357	22.2%
11	自主防災組織など人のつながりの強化	330	20.5%
12	発災後の応急対策活動や住民生活に必要な燃料の確保対策	285	17.7%
13	その他	23	1.4%
	無回答	7	0.4%

※ 負傷者を病院に搬送できないことが想定されるため、より負傷者に近い場所で医療救護活動が行える体制づくりを強化していくこと。

問5 「インフラの充実と有効活用」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。（2つまで○印）

（回答者数 1,608人）

	項目	回答数	回答比率
1	他の地域とのつながりを強化する高速道路等の整備	525	32.6%
2	日常生活を支える国道や県道等の整備	713	44.3%
3	風水害に対する河川や海岸等の整備	328	20.4%
4	南海トラフ地震を見据えた大規模防波堤等の整備	369	22.9%
5	既存インフラの維持管理や老朽化対策	463	28.8%
6	公共交通機関の維持確保	444	27.6%
7	高速道路や空港、港湾等を活用した物流対策	207	12.9%
8	その他	9	0.6%
	無回答	8	0.5%

問6 「中山間対策の充実・強化」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。（2つまで○印）

（回答者数 1,608人）

	項目	回答数	回答比率
1	食料品や日用品などの確保	350	21.8%
2	地域での医療・介護の確保	725	45.1%
3	買い物や通院のための移動手段の確保	729	45.3%
4	地域で収入を得ることができる産業づくり	601	37.4%
5	集落の維持・再生に向けた地域の支え合いの仕組みづくり	294	18.3%
6	移住促進等による地域活動などの担い手の確保	232	14.4%
7	鳥獣被害への対策	137	8.5%
8	その他	11	0.7%
	無回答	3	0.2%

問7 「少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。（2つまで○印）

（回答者数 1,608人）

	項目	回答数	回答比率
1	地域や職場など社会全体で結婚や子育てを応援する機運の醸成	375	23.3%
2	結婚を希望する独身者への出会い・結婚支援策の充実	273	17.0%
3	安心して妊娠・出産できる環境の整備	477	29.7%
4	子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減	734	45.6%
5	子どもの預け先の確保など子育て支援サービスの充実	359	22.3%
6	男性の家事・育児の分担など家庭における男女共同参画の推進	102	6.3%
7	いったん子育て等に専念しても、希望すれば再就職できるための支援	317	19.7%
8	仕事と育児・介護などの家庭生活の両立に理解がある職場づくり	470	29.2%
9	その他	13	0.8%
	無回答	7	0.4%

「文化芸術とスポーツの振興」について、県が行っている施策のうち特に力を入れるべきものは何ですか。

問 8 文化芸術の振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。

(2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	ホール・劇場、美術館、博物館等の文化施設の充実	591	36.8%
2	文化芸術を鑑賞・体験できる機会の充実	753	46.8%
3	文化芸術活動を発表する機会の拡充	147	9.1%
4	高知固有の文化の継承や活用	590	36.7%
5	文化芸術活動を支える人材の育成	427	26.6%
6	文化芸術に関するイベント等の情報発信	352	21.9%
7	その他	21	1.3%
	無回答	22	1.4%

問 9 スポーツの振興について、特に力を入れるべきものは何ですか。

(2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	選手や指導者の育成による競技力の向上	825	51.3%
2	誰もが地域でスポーツに参加できるための環境づくり	833	51.8%
3	スポーツを通じた交流人口の拡大	401	24.9%
4	スポーツ施設などの充実	742	46.1%
5	その他	26	1.6%
	無回答	15	0.9%



高知県イメージキャラクター

「くろしおくん」

改めて、5つの基本政策と3つの横断的にかかわる政策についてお聞きします。

問 10 県が行っている8つの政策のうち、より一層力を入れて取り組むべき
だと考えるものは何ですか。 (2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	経済の活性化	905	56.3%
2	日本一の健康長寿県づくり	97	6.0%
3	教育の充実と子育て支援	537	33.4%
4	南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化	546	34.0%
5	インフラの充実と有効活用	200	12.4%
6	中山間対策の充実・強化	292	18.2%
7	少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大	418	26.0%
8	文化芸術とスポーツの振興	47	2.9%
	無回答	9	0.6%

問 11 8つの政策以外に力を入れて取り組むべきだと考えられるものがあれば、ご自由にお書きください。 (自由記入)

VII 自由回答〔問11〕(244ページ)に記載しています。

いただいたお答えは、
県の政策を進めるうえ
での大事な基礎資料と
なっています。



じしんまん

つなみまん



©やなせたかし

2. 南海トラフ地震対策について

南海トラフ地震は、発生の度に高知県に大きな被害をもたらしてきました。今後 30 年以内に発生する確率は 70 パーセント程度と言われ、その切迫度は刻々と増しています。

県では、「南海トラフ地震対策行動計画」を策定し、ハード・ソフトの両面から様々な対策を進めてきたところです。

平成 25 年度に策定した第 2 期行動計画（計画期間：平成 25 年度～平成 27 年度）では、東日本大震災を踏まえ、津波対策を抜本的に強化しました。この計画に基づき、命を守る対策に最優先に取り組んだ結果、避難路や避難場所、津波避難タワーなど、津波避難空間の整備が概ね完成しました。さらに、県内 8 箇所の総合防災拠点の整備や道路の啓開計画の策定、集落の孤立対策、医療救護対策など、助かった命をつなぐ対策も本格化させました。

昨年 4 月にスタートした第 3 期行動計画※（平成 28 年度～平成 30 年度）では、第 2 期行動計画の成果や課題を踏まえ、発災直後の命を守る対策の徹底を図るとともに、助かった命をつなぐ応急期の対策について、さらに掘り下げ具体化させているところです。

こうした中、昨年 4 月に発生した熊本地震の教訓を踏まえ、特に「繰り返す揺れへの対応」や「避難所の運営体制の充実」、「支援物資等の円滑な配送」の 3 点については、対策を重点的に点検し、行動計画のさらなるバージョンアップを図り、本年 3 月に第 3 期行動計画を改訂しました。

今後、南海トラフ地震による被害を軽減させるためには、県民の皆さま一人ひとりの備えとしての「自助」の取り組みや地域で支え合う「共助」の取り組みが何よりも重要となります。

そのため、県としての「公助」の取り組みを進めることはもちろんのこと、「自助」、「共助」、「公助」が一体となった取り組みをしっかりと進めてまいります。

※ 第 3 期行動計画：被害の軽減や地震発生後の応急・復興のための事前の準備など、県として実施すべき取り組みをまとめたもの。（平成 28 年 3 月策定）

問 12 あなたのお宅は津波で浸水が予測される地域ですか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	津波で浸水が予測される地域である	622	38.7%
2	津波で浸水が予測される地域ではない	793	49.3%
3	わからない	132	8.2%
	無回答	61	3.8%

問 13 あなたが津波の浸水が予測される地域にいるときに、今まで経験したことがないような大きな揺れに襲われ、その揺れが1分以上続いたとします。あなたはいつ避難しますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	揺れがおさまった後、すぐに	1,153	71.7%
2	津波警報が出たら	218	13.6%
3	市町村から避難の呼びかけがあったら	140	8.7%
4	周りの人が避難したら	45	2.8%
5	避難しない	35	2.2%
	無回答	17	1.1%

問 14 強い揺れにより、家具（タンス、本棚、食器棚、戸棚）や家電（冷蔵庫、電子レンジ、テレビ）などが倒れたり、飛んでくる場合があります。耐震金具などにより家具や家電を固定することや、配置の見直しをするなど室内の安全対策が大変重要となります。

あなたのお宅では、家具や家電などの固定をしていますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	固定している	236	14.7%
2	寝室（子供部屋を含む）だけは固定している	137	8.5%
3	固定が必要な家具や家電などがあるが固定していない	1,072	66.7%
4	固定が必要な家具や家電などを居室内に置いていない	155	9.6%
	無回答	8	0.5%



たいさくくん

©やなせたかし

問 15 強い揺れにより、ご自宅に大きな被害が出た場合、避難所で避難生活を送ることになります。発災直後においては、行政が避難所の運営を行うことが困難であるため、避難所の開設や運営について、住民の皆さま自らが行っていただく必要があります。

あなたは、食事の提供や物資の受入・配布、高齢者の生活支援など、避難所の開設や運営に関わろうと思いませんか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	関わりたい	515	32.0%
2	関わりたいが、やり方がわからない	609	37.9%
3	できれば関わりたいくない	188	11.7%
4	関わりたいくない	45	2.8%
5	わからない	240	14.9%
	無回答	11	0.7%

問 16 あなたのお宅では南海トラフ地震に備え、食料を備蓄していますか。(備蓄には、日常に使用できる食品を少し多く買い置きすることも含みます。)

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	1日～2日分を備蓄している	652	40.5%
2	3日～6日分を備蓄している	312	19.4%
3	7日分以上を備蓄している	57	3.5%
4	備蓄していない	579	36.0%
	無回答	8	0.5%

問 17 あなたのお宅では南海トラフ地震に備え、飲料水を備蓄していますか。(備蓄には、日常に使用できる飲料水を少し多く買い置きすることも含みます。)

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	1日～2日分を備蓄している	626	38.9%
2	3日～6日分を備蓄している	266	16.5%
3	7日分以上を備蓄している	73	4.5%
4	備蓄していない	634	39.4%
	無回答	9	0.6%

※ 1人1日3リットルの水が飲料用に必要であると言われています。

問18 過去1年間に地域や職場の地震に関する防災訓練に参加したことがありますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	参加した	678	42.2%
2	都合が合わず参加できなかった	338	21.0%
3	訓練がなかった、またはあったかわからない	445	27.7%
4	参加しようと思わなかった	140	8.7%
	無回答	7	0.4%

問19 地域や職場の地震に関する防災訓練に、どうすれば参加する人が増えると思いますか。

(2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	近所同士で声を掛け合っ一緒に参加する	582	36.2%
2	訓練の回数を増やす、参加しやすい日に開催する	473	29.4%
3	パンフレットやチラシ、テレビCMなどで訓練の広報を行う	262	16.3%
4	他のイベントと一緒にを行う	535	33.3%
5	参加賞(非常食など)を出す	385	23.9%
6	参加を義務化する	386	24.0%
7	その他	37	2.3%
	無回答	17	1.1%



トラフ博士

©やなせたかし

【住宅の耐震化について】

昨年4月に起こった熊本地震では、住宅の倒壊により多くの尊い命が奪われました。近い将来必ず起こると言われている南海トラフ地震では、熊本地震のような強い揺れだけでなく、沿岸部では津波の到達も予想されています。

地震による住宅の倒壊は、命が失われる直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災の発生や拡大、津波からの逃げ遅れにつながるほか、倒壊した住宅のがれきが道路をふさいでしまうことによって消防活動や救急搬送が阻害され、さらに多くの命が失われることにもなります。南海トラフ地震による犠牲者を限りなくゼロにするために住宅の耐震化は必要です。

高知県では市町村と協力して、昭和56年5月以前*に建てられた住宅の「耐震診断」、「耐震設計」、「耐震改修工事」を支援する補助制度を設けています。

*詳しくは、同封のチラシ「大丈夫かよ！おまんくは？」をご覧ください。

住宅の耐震化を進めるにあたっては、所有者の費用負担が生じることが特に大きなネックとなっていると考えています。耐震診断の無料化や、耐震設計や耐震改修工事の補助額の引き上げに努めるとともに、段階的に行う耐震改修工事への支援制度も一部の市町村で開始しています。

これまでに、補助制度を活用して約5,700棟の住宅の耐震化がされていますが、県内の住宅の耐震化率は昨年度末で79パーセントにとどまっており、今後の取り組みの一層の強化が必要となっています。

※昭和56年の建築基準法施行令の改正により、耐震設計法の見直しがされた。



耐震改修の大ちゃん

©村岡マサヒロ

問 20 あなたのお宅（持家、借家に関わらず）の建築年と構造をお答えください。

増改築されている場合は、主な部分の建築年としてください。

（1つだけ○印）

（回答者数 1,608 人）

	項 目	回答数	回答比率
1	昭和 56 年 5 月以前の木造住宅	413	25.7%
2	昭和 56 年 6 月以降で平成 12 年 5 月以前 [*] の木造住宅	350	21.8%
3	平成 12 年 6 月以降の木造住宅	270	16.8%
4	昭和 56 年 5 月以前の非木造住宅	52	3.2%
5	昭和 56 年 6 月以降の非木造住宅	217	13.5%
6	わからない	215	13.4%
	無回答	91	5.7%

^{*}平成 12 年の建築基準法関連告示により、壁をバランス良く配置する基準や、柱や筋交い端部等を結合するための構造方法が明確化された。

副問 1 （問 20 で「1」を選んだ方のみお答えください。）

専門家による耐震診断（地震の揺れに対する建物の強さの診断）を受けたことがありますか、また、その結果はどうでしたか。

（1つだけ○印）

（回答者数 413 人）

	項 目	回答数	回答比率
1	診断を受けた結果、耐震性がなく耐震改修が必要と診断された	74	17.9%
2	診断を受けた結果、耐震性があり耐震改修は必要ないと診断された	10	2.4%
3	診断を受けたことはない	327	79.2%
	無回答	2	0.5%

副問 2 （副問 1 で「1」を選んだ方のみお答えください。）

耐震改修工事を行いましたか、また、建て替えなどを予定していますか。

（1つだけ○印）

（回答者数 74 人）

	項 目	回答数	回答比率
1	耐震改修工事を行った	35	47.3%
2	今後、耐震改修工事を行う、または、建て替える予定	15	20.3%
3	耐震改修工事も建て替えも行う予定はない	16	21.6%
4	検討中	8	10.8%
	無回答	0	0.0%

副問3 (副問1で「3」を選んだ方のみお答えください。)

耐震診断を受けていないのは、どのような理由があるからですか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 327人)

	項目	回答数	回答比率
1	自分が生きている間に南海トラフ地震は起きないと思う	15	4.6%
2	自宅が地震に強いと思っている	15	4.6%
3	自宅が地震に弱いと思っているので受ける意味が無い	72	22.0%
4	申し込み手続きに手間がかかる	36	11.0%
5	家の中に他人が入ってほしくない	16	4.9%
6	部屋を片付けるのが面倒だ	34	10.4%
7	耐震診断の費用がかかる	109	33.3%
8	耐震診断のやり方がわからない	49	15.0%
9	近いうちにリフォームする予定で、その時に耐震診断をするつもりである	6	1.8%
10	近いうちに建て替えるつもりである	9	2.8%
11	耐震診断の結果、耐震改修工事などが必要になっても費用が高額で出せない	146	44.6%
12	どんなに耐震化しても大地震（または大津波）にあえば被害は避けられないと思う	116	35.5%
13	その他	51	15.6%
	無回答	13	4.0%

副問4 (副問2で「3」、「4」を選んだ方のみお答えください。)

耐震改修工事などをしていないのはどのような理由からですか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 24人)

	項目	回答数	回答比率
1	費用が高い	18	75.0%
2	申し込み手続きに手間がかかる	3	12.5%
3	家の中に他人が入ってほしくない	0	0.0%
4	工事中の生活に支障が出る	9	37.5%
5	工事に伴う荷物の移動が面倒だ	5	20.8%
6	信頼できる業者を知らない	4	16.7%
7	どんなに耐震化しても大地震（または大津波）にあえば被害は避けられないと思う	7	29.2%
8	その他	2	8.3%
	無回答	2	8.3%

副問 5 (各問から副問 5 へ誘導された方のみお答えください。)

県や市町村が昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された住宅の耐震診断や耐震設計、耐震改修工事にかかった費用の一部を補助していますが、ご存じですか。

(1 つだけ○印)

(回答者数 465 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	知っている	254	54.6%
2	知らない	117	25.2%
3	既に利用した(利用中を含む)	18	3.9%
	無回答	76	16.3%

問 21 耐震改修工事について、自己負担がどれくらいの金額までなら工事をしてもよいと思いますか。

(1 つだけ○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	10 万円まで	535	33.3%
2	20 万円まで	343	21.3%
3	40 万円まで	228	14.2%
4	60 万円まで	116	7.2%
5	80 万円まで	26	1.6%
6	100 万円まで	166	10.3%
7	100 万円以上でもよい	59	3.7%
	無回答	135	8.4%

問 22 今後、県が市町村等と協力して行う施策として、特に力を入れるべきものは何ですか。

(3つまで○印)

(回答者数 1,608 人)

	項目	回答数	回答比率
1	相談窓口の設置など、気軽に相談できる環境の整備	460	28.6%
2	地区ごとの説明会、パンフレットの配布などによる、耐震化の必要性の啓発や補助制度の周知	309	19.2%
3	戸別に訪問しての、耐震化の必要性や補助制度の丁寧な説明	241	15.0%
4	耐震診断士の無料派遣	695	43.2%
5	耐震設計や耐震改修工事に対する補助金額の引き上げ	639	39.7%
6	一気に耐震改修工事できない場合に対応するための段階的な耐震改修工事への支援	290	18.0%
7	昭和56年6月以降で平成12年5月以前の住宅の耐震化(耐震診断、耐震工事、耐震改修工事)への費用の支援	414	25.7%
8	民間金融機関と連携した低金利による貸付制度による支援	219	13.6%
9	信頼できる設計事務所や工務店の紹介など、悪徳リフォーム予防対策	440	27.4%
10	現場見学会など、耐震改修工事の実例に触れる機会の提供	155	9.6%
11	オーナーに対する指導などによる、賃貸住宅の耐震化の促進	146	9.1%
12	行政には特に期待していない	77	4.8%
13	その他	28	1.7%
	無回答	39	2.4%

大丈夫かよ! おまんくは?

地震の後に発生する津波や火災からどうやって逃げますか?
あなたとあなたの家族を守るのは、あなた自身です。

いつかは必ずやってくる南海トラフ地震。
その強い揺れにより住宅が倒壊し、あなたやあなたの家族がその下敷きになってしまったら!?
地震で倒壊した建物がガレキとなって道路をふさぎ、救急車や消防車が通れなくなってしまうたら!?

住宅の耐震改修のための補助金があります。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅(戸建て、長屋及び共同住宅など)
申込先 住宅のある市町村 申請者 対象住宅の所有者

耐震診断 自己負担 3千円以内
耐震設計 補助金 20.5万円~
耐震改修 補助金 92.5万円~

※市町村によって額は異なります。
※本道以外の住宅へ補助を行っているところもありますので、詳しくは市町村へお問い合わせください。

耐震3兄弟
© 村岡マサヒロ

このチラシに関するお問い合わせは、高知県土木部住宅課まで TEL 088-823-9856 (受付時間 午前8時30分~午後5時 休日を除く月~金) 高知県 耐震 検索

詳しくは、同封のチラシ「大丈夫かよ! おまんくは?」をご覧ください。



3. 在宅医療について

皆さまやご家族が病気で長期の療養が必要となった場合、できるだけ住み慣れた地域で暮らせる医療提供の仕組みとして「在宅医療^{*}」の制度があり、患者やご家族が希望される場合には在宅での医療が可能となっています。

県では、病院での治療により病状が落ち着いた後、希望する方が在宅医療を選択することができるよう、在宅医療を担う人材の育成・確保や、在宅医療関係者間の連携強化などに取り組んでいます。

※在宅医療：在宅医療とは、病気で長期の療養が必要となった場合に、病院や診療所への通院が困難な方が普段過ごす居宅（自宅のほか、いつも暮らしている老人ホーム等の施設を含みます）に、医師や看護師などが定期的に訪問して診察や投薬を行う医療です。
在宅医療と似ているものに「往診」がありますが、往診は在宅の患者が急に具合が悪くなったときに、患者や家族の求めに応じて緊急に訪問して診察を行うもので、定期的に訪問する在宅医療とは異なります。

*詳しくは、同封のパンフレット「第3期日本一の健康長寿県構想 ver. 2」のP 7～8をご覧ください。

問 23 日ごろから診療を受けるだけでなく、病気や健康に関して相談することができる、かかりつけ医としている医師がいますか。 （1つだけ○印）
（回答者数 1,608 人）

	項 目	回答数	回答比率
1	いる	631	39.2%
2	いない	955	59.4%
	無回答	22	1.4%

問 24 仮にあなたが病気の急性期^{*}を過ぎて、その後遺症などで長期の治療が必要になった場合、どのような医療を選択しますか。 （1つだけ○印）
（回答者数 1,608 人）

	項 目	回答数	回答比率
1	自宅で暮らしながら、訪問診療や訪問看護などにより在宅医療を受ける	448	27.9%
2	家族などの介護を受けて病院に通院する	223	13.9%
3	特別養護老人ホームなどの介護施設に入所して療養する	133	8.3%
4	病院に入院して診療を受ける	500	31.1%
5	その他	20	1.2%
6	わからない	266	16.5%
	無回答	18	1.1%

※急性期：救急などの急な病気やけが、又は手術や高度な処置・検討が必要で入院した直後、又は手術や処置・検査の後で病状が落ち着いていない時期。

問 25 あなたが長期の療養が必要になった場合、どのような条件や環境を整えば在宅医療を選択しますか。

(2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

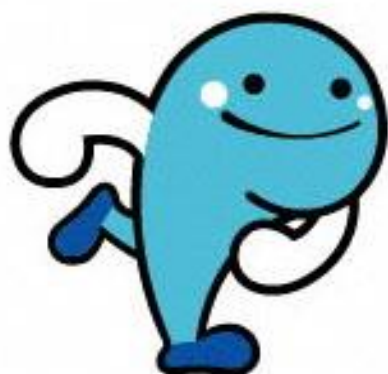
	項 目	回答数	回答比率
1	在宅での医療や介護について、いつでも相談できる先がある	196	12.2%
2	急に病状が悪化した場合に、すぐに往診してくれる医師や看護師がいる	401	24.9%
3	急に病状が悪化した場合に、すぐに入院できる医療機関がある	465	28.9%
4	家族が急な病気や用事で看護できなくなったときに、代わりに看護を引き受けてくれる施設がある	252	15.7%
5	家族の身体的・時間的な負担が大きくなるらない	748	46.5%
6	経済的な負担が少ない	714	44.4%
7	現状でも特に問題がなく、在宅医療を受けられる	26	1.6%
8	その他	22	1.4%
9	わからない	107	6.7%
	無回答	22	1.4%

問 26 あなたや家族の方が在宅医療を選択する場合、どこに相談しますか。

(2つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	市町村（地域包括支援センター）、福祉事務所、保健所、あったかふれあいセンターなどの公共窓口	844	52.5%
2	かかりつけ医、入院している病院の医療ソーシャルワーカーや主治医	922	57.3%
3	地域のお世話役（民生委員・児童委員、町内会長や地区長など）	71	4.4%
4	居宅介護支援事業所（ケアマネージャー）	356	22.1%
5	その他	16	1.0%
6	わからない	265	16.5%
	無回答	26	1.6%



**約半分終わりました。
引き続き、ご協力をお願いします。**

4. 飲酒と健康について

酒類は私たちの生活に豊かさと潤いを与えるものであり、特に高知県は酒国土佐と呼ばれるように、全国的にみても成人1人当たりの酒類消費量は上位にあり、古くからお酒の文化や伝統が県民の生活に深く浸透しています。

一方で、多量の飲酒や未成年者、妊婦の飲酒等の不適切な飲酒は肝臓などの臓器疾患や依存症など、アルコール健康障害の原因となります。

平成26年6月には、「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、国民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的として、アルコール健康障害対策を総合的に推進していくこととされました。

これらの状況を踏まえ、高知県でも今年度、「高知県アルコール健康障害対策推進計画」の策定を予定しており、本県のアルコールを取り巻く環境や実情に即した内容を盛り込み、アルコール健康障害対策に総合的に取り組んでいくことにしています。

アルコール健康障害の予防、早期発見・早期治療、再発の予防等、当事者やその家族への支援を充実させ、県民一人ひとりがアルコールについての正しい知識を持ったうえで、アルコールと適切な付き合いができるよう、取り組みを進めていきたいと考えています。

問27 あなたは日頃お酒をどのくらいの頻度で飲みますか。(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	毎日飲む	322	20.0%
2	週に4～5回	134	8.3%
3	週に2～3回	120	7.5%
4	週に1回程度	108	6.7%
5	月に2～4回	128	8.0%
6	月に1回	79	4.9%
7	年に数回	252	15.7%
8	飲まない・飲めない	355	22.1%
9	未成年なので飲めない	83	5.2%
	無回答	27	1.7%



副問 1 (問 27 で「1・2・3・4・5・6・7」を選んだ方のみお答えください。)

飲酒するときにはどのような理由で飲酒することが多いですか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,143 人)

	項目	回答数	回答比率
1	酒が好きだから	428	37.4%
2	飲み会や宴会のため	480	42.0%
3	友人、仲間との関係を深めるため	432	37.8%
4	仕事上の付き合いのため	291	25.5%
5	習慣となっているため	261	22.8%
6	疲れがとれる気がするため	158	13.8%
7	寝付きが良くなる気がするため	151	13.2%
8	ストレス解消になる気がするため	308	26.9%
9	不安やイライラを解消する気がするため	111	9.7%
10	その他	40	3.5%
	無回答	4	0.3%

副問 2 (副問 1 を答えた方のみお答えください。)

飲酒について、心がけていることはありますか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,143 人)

	項目	回答数	回答比率
1	特になし	206	18.0%
2	休肝日を設けている	164	14.3%
3	適正量※を守っている	244	21.3%
4	一日の飲酒量を決めている	226	19.8%
5	食べ物と一緒に摂取している	613	53.6%
6	定期的に検診を受けている	189	16.5%
7	他人に飲酒を強要しない	449	39.3%
8	未成年に飲酒をさせない	397	34.7%
9	イッキ飲みをしない、させない	404	35.3%
10	飲酒運転をしない、させない	691	60.5%
11	その他	5	0.4%
	無回答	91	8.0%

※節度ある適度な飲酒とは…一日平均純アルコール約 20g 程度

【主な酒類の換算の目安】

お酒の種類	ビール	清酒	ウイスキー・ブランデー	焼酎(35度)	ワイン
	(中瓶1本500ml)	(1合180ml)	(ダブル60ml)	(1合180ml)	(1杯120ml)
アルコール度数	5%	15%	43%	35%	12%
純アルコール量	20g	22g	20g	50g	12g

出典:厚生労働省

問 28 アルコールが体に及ぼす影響について、次のことを知っていますか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	未成年者の飲酒は脳の発達に悪影響がある	1,048	65.2%
2	未成年者の飲酒は性ホルモンの成長に悪影響がある	546	34.0%
3	妊婦の飲酒は脳障害や発育障害など胎児の発育に悪影響がある	1,303	81.0%
4	アルコールの飲みすぎは肝臓病だけでなく全身に様々な障害を起こす	1,232	76.6%
5	アルコールの飲み過ぎは高血圧や糖尿病の合併症が引き起こされる	1,027	63.9%
6	アルコールの飲み過ぎは脳に影響を及ぼす	798	49.6%
7	アルコールが原因で不眠症やうつ病、認知症になることがある	488	30.3%
8	急性アルコール中毒は死に至ることがある	1,382	85.9%
9	知らない	33	2.1%
	無回答	22	1.4%

問 29 不適切な飲酒によって引き起こされる次のもので、あなたやご家族、ご友人、知人などが経験したことがあるものはどれですか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	飲酒代の家計への負担や失業による経済的困窮	192	11.9%
2	配偶者（内縁も含む）や親などへの暴言、暴力	340	21.1%
3	育児放棄や暴力などの子どもへの虐待	85	5.3%
4	飲酒運転や飲酒による交通事故	345	21.5%
5	万引きなどの窃盗	20	1.2%
6	他人への傷害、暴力	193	12.0%
7	家族関係の悪化	348	21.6%
8	友人や社会的信用の喪失	206	12.8%
9	自殺または自殺未遂	42	2.6%
10	その他	26	1.6%
11	特になし	838	52.1%
	無回答	44	2.7%



問 30 アルコール依存症について、次のことを知っていますか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	飲酒をコントロールすることができない精神疾患である	1,275	79.3%
2	アルコール依存症はゆっくり進行していくため、飲酒をしていても、依存が作られている途中では自分では気付かない	635	39.5%
3	飲酒をしていれば、誰もが依存症になる可能性がある	738	45.9%
4	一度依存症になると治らない	265	16.5%
5	断酒を続けることにより、依存状態から回復する	600	37.3%
6	専門的な治療が必要となる	1,040	64.7%
7	お酒に強い人ほどなりやすい	216	13.4%
8	女性の方が短期間で発症する傾向がある	326	20.3%
9	相談できる機関・団体がある	593	36.9%
10	その他	5	0.3%
11	特になし	77	4.8%
	無回答	26	1.6%

問 31 あなたやあなたの家族にアルコール依存症が疑われる場合、相談窓口を知っていれば、相談しますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	する	1,361	84.6%
2	しない	218	13.6%
	無回答	29	1.8%

副問 1 (問 31 で「2」を選んだ方のみお答えください。)

相談しない理由はなんですか。(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 218 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	相談に行く時間がないから	24	11.0%
2	どのような対応をしてもらえるか不安だから	43	19.7%
3	アルコール依存症の相談をすることが恥ずかしいから	19	8.7%
4	相談する必要を感じないから	43	19.7%
5	相談しても解決すると思えないから	96	44.0%
6	アルコール依存症と認めたくないから	11	5.0%
7	お金がかかるから	25	11.5%
8	その他	13	6.0%
9	特になし	32	14.7%
	無回答	2	0.9%



5. 子どものスポーツ振興施策について

本県のスポーツ振興施策は、これまで教育委員会を中心に学校における運動・スポーツ活動を基礎として、様々な取り組みを行ってきました。

その結果、小中学生の体力や運動能力は概ね全国平均に到達し、一部の競技では世界大会で活躍するジュニア選手が生まれるなどの成果が表れてきました。

しかしながら、県全体としては、国民体育大会の総合成績が3年連続で全国最下位になるなど競技力の面で大きな課題があり、また、週1回以上スポーツを実施する成人の割合は約4割にとどまるなど、県民全体に運動習慣が十分定着しているとはいえない状況にあります。

そのため、高知県では、平成29年度から学校体育以外のスポーツに関連する業務を文化生活的スポーツ部に一元化し、子どもから高齢者、障害者など、多くの方々がスポーツに親しむことができる環境づくりや、スポーツを通じた地域の活性化など、幅広い視点からのスポーツ振興を進めていきたいと考えています。

なかでも、早い段階から子どもの才能を見出し、子どもの特性に応じた競技につなげることは、将来のトップ選手の育成はもとより、子ども自身が達成感を持ち、その後の生涯にわたるスポーツの実践につながることを期待され、大変有効なことと考えています。

現在、高知県では「ジュニア選手育成事業（通称：高知くろしおキッズ）」として、スポーツの優れた才能を有する小学4・5・6年生を発掘し、世界に羽ばたく選手の育成を目的に、運動能力を向上させるプログラムやスポーツに対する意識を高めるプログラムなどの取り組みを実施しています。

【高知くろしおキッズ概要】（認定者数は平成29年度の実績）

項目	内容
目的	県内の優れたジュニア選手を発掘し、各種プログラムを実施することにより、本県の競技力向上と将来、日本代表として活躍できる選手の育成を目指す。
対象者	小学4年生～小学6年生
選抜方法	募集：全小学校の対象者に募集チラシを配布 選考：1次選考会：新体力テスト、2次選考会：専門体力測定
認定者数	小学4年：25名（男13名、女12名）小学5年：22名（男13名、女9名） 小学6年：19名（男9名、女10名） <u>合計66名</u>
活動内容	・運動能力向上プログラム（各種トレーニング、競技体験等） ・知的能力向上プログラム（コミュニケーション能力、栄養等） など
活動頻度	年間30回（4月～翌年3月）

問 32 あなたがスポーツに取り組むことになったきっかけは何ですか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	家族や友達などの周りの人が取り組んでいるのを見て	232	14.4%
2	家族や友達、先生などの周りの人に勧められて	100	6.2%
3	体育の授業やスポーツイベントなどへの参加を通して	78	4.9%
4	プロ野球やJリーグなどのスポーツ観戦を通して	33	2.1%
5	美容や健康増進のため	184	11.4%
6	その他	44	2.7%
7	スポーツはやっていない	918	57.1%
	無回答	19	1.2%

問 33 子どもたちがスポーツに親しむために有効な取り組みは何だと思いますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	学校の体育施設や運動公園など子どもが自由に利用できる場の提供	482	30.0%
2	スポーツクラブやスポーツイベントなど日常的にスポーツができる機会の充実	395	24.6%
3	スポーツに興味・関心を抱かせる体育の授業や幼児教育の充実	344	21.4%
4	スポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人材の育成	336	20.9%
5	その他	24	1.5%
	無回答	27	1.7%



6. 第3期産業振興計画 ver. 2 について

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が大きく進んだ結果、昨年度の有効求人倍率は統計史上初めて年間を通して1倍を超えるとともに、表1、表2のような良い傾向が現れており、本県経済は、人口減少下にあっても今や拡大する方向へと転換しつつあるものと考えています。

<産業振興計画の取り組み前と取り組み後との比較>

表1：経済成長率（単位：％）

	H14年度値→H20年度値		H20年度値→H26年度値	
	6年間の増減率	1年当たりの平均増減率	6年間の増減率	1年当たりの平均増減率
人口	-4.3	-0.72	-4.8	-0.82
県内総生産(名目)	-11.3	-1.99	3.4	0.55
県内総生産(実質)	-6.3	-1.08	4.0	0.66

表2：1人当たりの県民所得

(高知県) <一人当たり県民所得>
H20: 228.0万円
→H26: 253.0万円 (11.0%増)
(全国) <一人当たり国民所得>
H20: 277.3万円
→H26: 286.8万円 (3.4%増)

こうした流れを一過性のものとせず、本県経済の活性化の傾向を確固たるものとしていくためには、まだまだ乗り越えなければならない課題があります。

特に、人口ピラミッドの構成に従って生産年齢人口が継続的に減少していることに加えて、雇用情勢の改善により失業率が低下したことから、各産業分野の担い手不足が大きな課題となっています。

県では、この担い手不足の克服が極めて重要であることから、平成31年度に人口の社会増減を均衡させるという目標を掲げて取り組みを進めています。人口の社会減（転出者数が転入者数を上回る状態）は、過去の全国的な景気回復局面の2分の1程度に改善し、直近の平成28年度には1,770人まで改善してきていますが、目標の実現に向け、さらなる努力が必要な状況にあります。

このため、平成29年度版の「第3期産業振興計画 Ver. 2」では、多様な仕事の創出や効果的な紹介などによって若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、移住やUターンといった形で本県の産業に必要な人材を呼び込む取り組みを強化するなど、「地産」「外商」「拡大再生産」の各施策をより一層パワーアップし、官民協働、市町村との連携協調のもと、全力で取り組みを進めています。

県民の皆さまには、産業振興計画への積極的なご参画とご協力をお願いします。

*詳しくは同封のパンフレット「第3期高知県産業振興計画 Ver. 2 PR版」をご覧ください。

問 34 平成 31 年度の人口の社会増減を均衡させるという目標を実現するためには、多くの若者に県内で就職していただけるようになることが重要です。そのために、県として何に力を入れる必要があると思いますか。

(2 つまで○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	多種多様な職場を数多くつくる	599	37.3%
2	県内で頑張っている企業の情報を全国に発信する	390	24.3%
3	新しい事業を起こしやすい環境を整備する	225	14.0%
4	企業に給料、福利厚生等を改善するよう働きかける	824	51.2%
5	県内か県外への進路を決める高校生等に対する、県内企業の紹介を強化する	374	23.3%
6	小さい頃から県内企業の職場体験や企業訪問などを通して、仕事への理解を深める取り組みを行う	480	29.9%
7	その他	56	3.5%
	無回答	13	0.8%

問 35 県では、平成 31 年度に移住者を 1,000 組にするという目標を達成するために、今年の秋を目途に、移住促進と人材確保を一体的に担う新組織^{※1}を立ち上げ、各産業分野の人材ニーズを掘り起こした上で一元的に集約し、相談者のニーズに応じた提案をしていきます。今後どのような取り組みに力を入れていくべきだと思いますか。(3 つまで○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	子育て世代やアウトドア関心層など、より幅広いターゲットへのアプローチを強化する	612	38.1%
2	農業と他の仕事を組み合わせた、いわゆる「半農半X」 ^{※2} といった都会にはない多様な働き方を発信する	701	43.6%
3	移住希望者の様々なニーズに対応できるように、相談対応を行うスタッフのスキルアップなどにより提案力を高める	513	31.9%
4	都市部で実施している移住フェア・相談会や、高知県へのお試し移住体験ツアーなどの回数を増やす	528	32.8%
5	移住者の住宅の確保に向けて、空き家の活用等の取り組みを強化する	841	52.3%
6	移住者が地域にスムーズに溶け込めるように、地域で気軽に相談ができる体制を整える（NPOや地域住民による声掛け等のサポートなど）	622	38.7%
7	その他	83	5.2%
	無回答	29	1.8%

※1 新組織：移住・交流コンシェルジュの移住相談窓口と事業承継・人材確保センターの「中核人材確保」「U・Iターン就職支援」を統合した組織。

※2 半農半X：農業と農業以外の仕事といった、複数の仕事によって生計を立てること。

1人で複数の仕事を組み合わせる場合や、夫婦など世帯として複数の仕事を組み合わせることが想定される。

また、林業や漁業など他の仕事を組み合わせる「半林半X」、「半漁半X」なども想定される。



7. 県の広報について

県では、広く県民の皆さまに、県の政策やさまざまな事業にご理解やご協力をいただくため、テレビやラジオ、新聞、広報紙などを活用した広報活動に取り組んでいます。

これからも、県民の皆さまにとって、さらに「分かりやすい」情報をお伝えできるよう、それぞれの広報媒体の特徴を活かしながら、効果的な広報に努めていきます。

(※) 県提供のテレビ・ラジオ放送

[テレビ]	おはようこうち	高知放送	日曜	7:00～ 7:14
	県民ニュース	テレビ高知	月、水曜	18:50～18:54
	知っとく高知県	高知さんさんテレビ	火、木曜	18:47～18:50
[ラジオ]	聞かせて高知県	エフエム高知	火、木曜	9:30～ 9:47
	ラジオ県庁ナビ	高知放送	火、木曜	14:20～14:35
	高知県からのお知らせ	高知放送	月～金曜	9:50～9:55
			土曜	11:25～11:29
	高知県からのお知らせ	エフエム高知	月～木曜	16:45～16:50

問 36 県が行っている次の広報活動で、ご覧になったり、お聴きになったりしたことがあるものはどれですか。 (当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,608 人)

	項 目	回答数	回答比率
1	県広報紙「さんSUN高知」(毎月1日発行)	965	60.0%
2	新聞広告「高知県からのお知らせ」など(高知新聞の広告欄に掲載)	440	27.4%
3	テレビ番組「おはようこうち」	754	46.9%
4	テレビ番組「県民ニュース」	623	38.7%
5	テレビ番組「知っとく高知県」	288	17.9%
6	ラジオ番組「聞かせて高知県」、「ラジオ県庁ナビ」、「高知県からのお知らせ」	148	9.2%
7	県のホームページ	236	14.7%
8	県の動画サイト「こうちインターネット放送局」	14	0.9%
9	県のツイッター※1、フェイスブック※2	46	2.9%
10	見たり、聴いたりしていない	209	13.0%
	無回答	29	1.8%

※1 ツイッター：インターネット上で、140文字以内の「ツイート」と称される短文を投稿できる情報サービス

※2 フェイスブック：実名で現実の知り合いとインターネット上で交流ができる情報サービス

副問1 (問36で「1」を選んだ方のみお答えください。)

県広報紙「さんSUN高知」の記事を、どの程度読んでいますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 965人)

	項目	回答数	回答比率
1	すべての記事を読んでいる	83	8.6%
2	ほとんどの記事を読んでいる	229	23.7%
3	一部の記事だけ読んでいる	395	40.9%
4	見出しだけ見ている	116	12.0%
5	写真、イラストだけ見ている	33	3.4%
6	ほとんど見ていない	74	7.7%
7	全く見ていない	12	1.2%
8	広報紙が届いていない	9	0.9%
	無回答	14	1.5%

副問2 (副問1で「2・3・4・5・6」を選んだ方のみお答えください。)

県広報紙「さんSUN高知」の紙面について、必ず読んでいる記事は次のうちどれですか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 847人)

	項目	回答数	回答比率
1	表紙	375	44.3%
2	県政ピックアップ	227	26.8%
3	特集	354	41.8%
4	土佐の維新人	177	20.9%
5	情報ひろば	471	55.6%
6	県立施設のご案内	302	35.7%
7	その他	6	0.7%
8	特にない	133	15.7%
9	わからない	18	2.1%
	無回答	10	1.2%

例：平成29年さんSUN高知8月号

・県政ピックアップ

地産外商の強化「輸出」の本格化！

・特集

南海トラフ地震対策を全力で進めています！

・土佐の維新人

ミタニ建設工業株式会社 代表取締役社長 三谷 剛平さん

・情報ひろば

講座、お知らせ、催し、試験、募集

さんSUN高知
最新号！



副問3 (副問3へ誘導された方のみお答えください。)

県広報紙「さんSUN高知」の紙面について、魅力的で分かりやすくするには、どのようにすべきだと思いますか。

(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 930人)

	項目	回答数	回答比率
1	文字を大きくする	196	21.1%
2	写真やイラストを多くする	230	24.7%
3	文字数を少なくする	66	7.1%
4	文章の内容が分かるような見出しを多く用いる	254	27.3%
5	目を引くようなデザインやレイアウトなど、見やすさを工夫する	238	25.6%
6	専門用語など分かりづらい表現は、言い方を変えたり解説をつける	244	26.2%
7	県民に伝えたいことや協力してほしいことなどメッセージ性がある分かりやすい文章とする	311	33.4%
8	ページ数を増やすことで、より多くの情報を掲載する	75	8.1%
9	その他	15	1.6%
10	特にない	104	11.2%
11	わからない	28	3.0%
	無回答	159	17.1%

問37 県広報紙「さんSUN高知」を充実するために、どのようなことを中心に取り上げるべきだと思いますか。(当てはまるものすべてに○印)

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	県の重要な政策・取り組みをより詳しく紹介する	392	24.4%
2	県全体の政策・取り組みをバランスよく紹介する	429	26.7%
3	県の新しい政策・取り組みなど最新情報を優先的に紹介する	367	22.8%
4	県の取り組みの動きや成果を節目ごとに紹介する	392	24.4%
5	日常生活で役立つ情報を優先的に紹介する	763	47.5%
6	県民が参加できるイベントや講座等の情報を多く掲載する	633	39.4%
7	その他	23	1.4%
8	特にない	114	7.1%
9	わからない	149	9.3%
	無回答	128	8.0%



8. 幼児教育について

幼児期は、人として生きていく力の基礎が育つ重要な時期です。

この時期に子どもたちは、保護者やまわりの大人たちとの関わりの中で、身体が発達し、感情表現も豊かになり、言葉を覚え、基本的な生活習慣を身につけるとともに、日頃の遊びや活動の中で、今後の学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心などを養います。

このような幼児期の子どもたちの健やかな成長のためには、県内のどこにいても幼稚園や保育所などで、質の高い保育・教育を受けることができるよう環境を整えることが必要ですし、家庭では、子どもの自立心の育成と心身ともにバランスの取れた発達に努めることが求められています。

こうした中、本県では、就学前教育の充実を平成 28 年度に策定した「教育大綱」の柱の一つに位置付け、幼児教育*の充実や保護者の子育て力向上の支援に取り組んでいます。

※ 幼児教育：3歳から就学前までの時期に、遊び・体験など生活全般を通じて、心情、意欲、態度などを培うものである。

問 38 幼児教育について、どのようなことに力を入れて取り組むべきだと思いますか。

(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	屋外で遊ぶこと	358	22.3%
2	友だちと一緒に遊ぶこと	601	37.4%
3	自然とふれあうこと	560	34.8%
4	親子でふれあうこと	404	25.1%
5	身体を丈夫にすること	151	9.4%
6	基本的な生活習慣（生活時間、食事、健康管理など）を身につけさせること	613	38.1%
7	他者への思いやりをもつこと	522	32.5%
8	自分の気持ちや考えを人に伝えること	236	14.7%
9	自分でできることは自分ですること	197	12.3%
10	社会のマナーやルールを身につけること	549	34.1%
11	伝統や文化を大切にすること	47	2.9%
12	数や文字を学ぶこと	22	1.4%
13	外国語を学ぶこと	62	3.9%
14	芸術的な才能を伸ばすこと（音楽や絵画など）	24	1.5%
15	興味や関心を広げること	297	18.5%
16	その他	12	0.7%
17	わからない	13	0.8%
	無回答	15	0.9%



問 39 幼児教育において、家庭の果たす役割として、どのようなことが重要
だと思えますか。

(3つまで○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	日ごろから子どもと会話するなど、家族のふれあいを大切に する	1,227	76.3%
2	子どもが自信を持って生きることができるよう、子どもの個 性と成長を認め、良いところを褒めながら育てる	826	51.4%
3	間違っただけは、何がいけないのか理由をきちんと伝えて、 叱る	1,059	65.9%
4	基本的な生活習慣（生活時間、食事、健康管理など）を身に つけさせる	767	47.7%
5	スポーツ活動や自然体験、ボランティア活動など多様な体験 を家族などと一緒に経験する	263	16.4%
6	家庭や地域の文化・伝統行事を通して、地域とのつながりの 大切さを実感させる	275	17.1%
7	習い事や学習塾に通わせ、早期教育の機会を与える	53	3.3%
8	その他	15	0.9%
9	わからない	17	1.1%
	無回答	21	1.3%

問 40 問 39 で重要と答えた家庭の役割は、現在の社会において十分にでき
ていると思えますか。

(1つだけ○印)

(回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	十分にできている	48	3.0%
2	概ねできている	349	21.7%
3	不十分である	884	55.0%
4	全くできていない	35	2.2%
5	わからない	244	15.2%
	無回答	48	3.0%



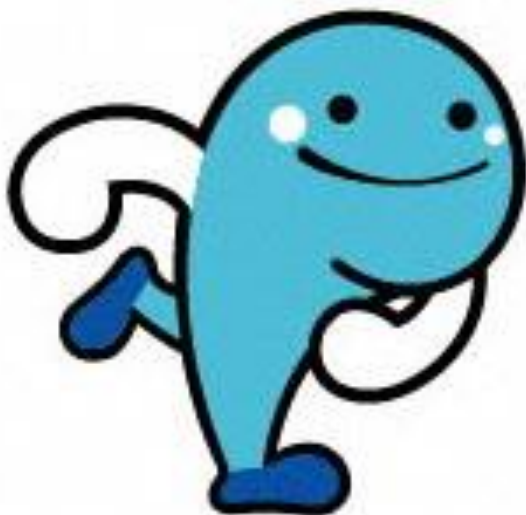
副問1 (問40で「3・4」を選んだ方のみお答えください。)

現在の社会において、家庭の役割ができていないと思う要因は何だと思いませんか。

(3つまで○印)

(回答者数 919人)

	項目	回答数	回答比率
1	しつけや教育の仕方が分からない保護者が増えたこと	411	44.7%
2	過保護や甘やかし・過干渉の保護者が増えたこと	371	40.4%
3	しつけや教育に無関心な保護者が増えたこと	221	24.0%
4	しつけや教育を保育所・幼稚園などに任せきりにする保護者が増えたこと	358	39.0%
5	共働きや長時間労働等により、多忙な保護者が増えたこと	468	50.9%
6	子どもとの関わり方が分からない保護者が増えたこと	111	12.1%
7	子どもが家庭以外の大人とふれあう機会が減ったこと	212	23.1%
8	子どもにスマートフォンや携帯ゲーム機などを与え、親子のふれあいの時間を取らない保護者が増えたこと	398	43.3%
9	その他	27	2.9%
	無回答	3	0.3%



最後に、あなたご自身
についてお尋ねいたします

最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

以下のF 1からF 10までは、問1から問40までの回答が性別によってどう違うか、年代別にはどういう違いがみられるか、などといった分析をするうえで必要な質問です。ご協力をお願いします。

F 1 性別 (1つだけ○印) (回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	男性	722	44.9%
2	女性	875	54.4%
	無回答	11	0.7%

F 2 年代 (1つだけ○印) (回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	10歳代	87	5.4%
2	20歳代	202	12.6%
3	30歳代	253	15.7%
4	40歳代	350	21.8%
5	50歳代	343	21.3%
6	60歳代	261	16.2%
7	70歳以上	98	6.1%
	無回答	14	0.9%

F 3 職業 (1つだけ○印) (回答者数 1,608人)

	項 目	回答数	回答比率
1	農林業	97	6.0%
2	漁業	9	0.6%
3	商工サービス業自営	69	4.3%
4	事務職	218	13.6%
5	技術職	282	17.5%
6	労務職	203	12.6%
7	管理職	64	4.0%
8	自由業	22	1.4%
9	主婦・主夫	149	9.3%
10	学生	116	7.2%
11	無職	189	11.8%
12	その他	170	10.6%
	無回答	20	1.2%

(主婦・主夫の場合は、家庭内の仕事と田畑、漁業に出る時間と比較して多い方を選択)

F 4 あなたの属性

(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	世帯主	631	39.2%
2	世帯主ではない(世帯員)	963	59.9%
	無回答	14	0.9%

F 5 婚姻状況

(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	未婚	529	32.9%
2	既婚	932	58.0%
3	その他(離別、死別を含む)	132	8.2%
	無回答	15	0.9%

F 6 子どもの状況(同居・別居に関わらずお答えください。)

(当てはまるものすべてに○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	就学前の子どもがいる	163	10.1%
2	小学生の子どもがいる	184	11.4%
3	中学生の子どもがいる	115	7.2%
4	高校生の子どもがいる	115	7.2%
5	大学生、専門学校生等の子どもがいる	113	7.0%
6	子どもは成人している又は独立している	582	36.2%
7	子どもはいない	594	36.9%
	無回答	29	1.8%

F 7 世帯の年間収入(税込み)

(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	0~100万円未満	115	7.2%
2	100~200万円未満	217	13.5%
3	200~300万円未満	281	17.5%
4	300~400万円未満	233	14.5%
5	400~600万円未満	314	19.5%
6	600~800万円未満	193	12.0%
7	800~1,000万円未満	96	6.0%
8	1,000万円以上	83	5.2%
	無回答	76	4.7%

F 8 お住まいの状況

(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	持家	1,269	78.9%
2	借家	295	18.3%
	無回答	44	2.7%

F 9 お住まいの場所 (広域市町村圏)

(1つだけ○印)
(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	高知市	710	44.2%
2	安芸広域圏	114	7.1%
3	南国・香美広域圏	229	14.2%
4	嶺北広域圏	34	2.1%
5	仁淀川広域圏	126	7.8%
6	高吾北広域圏	51	3.2%
7	高幡広域圏	123	7.6%
8	幡多広域圏	201	12.5%
	無回答	20	1.2%

F 10 あなたのお住まいの地域は沿岸部ですか。

(どちらかに○印)

※住んでいるところが沿岸部かどうかの判断に迷う場合は、海(海岸、岸壁、港、湾、河口付近)から直線距離で約5km(または車で約10分)を目安にしてください。

(回答者数 1,608人)

	項目	回答数	回答比率
1	沿岸部	553	34.4%
2	非沿岸部	1,035	64.4%
	無回答	20	1.2%

